

令和3年第1回大田市教育委員会定例会会議録

令和3年1月29日午後2時、大田市役所3階第2会議室において、第1回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和3年1月29日 午後2時00分

閉 会 令和3年1月29日 午後3時20分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 遠藤石見银山課長 湊人権推進課長

西村山村留学センター長 三谷給食センター長 生越主査

森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第14回の会議録について

教 育 長 令和3年度、第1回大田市教育委員会定例会を開催したいと思
います。

それでは、先ず第14回の会議録について、何か訂正等意見がご
ざいましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

(2) 教育長の報告について

教 育 長 続きまして、経過報告をさせていただきます。1月分でございます。

4日、仕事始め式、新年賀会を行いました。毎年行っております
4日の成人式は、大変残念ではございましたが、新型コロナウイルスの影
響で延期とさせていただきます。新型コロナウイルスの今の
状況で、開催は未定となっております。新型コロナウイルスの今
の状況を見極める中で、時期的なものについては考えたいと思っ
ておりますので、そのように、ご理解頂きたいと思えます。

5日、三市三町教育長会議がございました。

6日、政策企画会議、行革本部会議、第二中学校で人権同和教育
研修があったところでございます。第二中学校に関しましては、
教職員が対象という事でございます。

7日、学校司書学びのサポーター研修が浜田でございました。

8日からほとんどの学校が3学期の始業式でございましたけれど
も、大雪のため三中校区、三中・高山小・大森小につきましては
休校と致しまして、12日が始業式となっております。

12日、三市三町教育長会議がございました。

13日、石見銀山グリーンスローモビリティ愛称審査会が開催さ
れました。

14日、校長会が開催されております。

15日、教育委員会表彰が市役所の4階でございました。また、
学校のあり方に関する実施計画パブリックコメントを15日～2
月4日まで実施致しております。今のところ2件来ているという
事でございます。

18日、教職員評価説明会が川本合庁でございました。

19日、政策企画会議、三市三町教育長会議が実施されております。

20日、メディア教育部会公開授業研修会が仁摩小でありました。仁摩小の4年生とサヒメルをオンラインで結びまして、授業をされました。色々と不具合があり順調ではありませんでした。こういう事を何回か繰り返す中で、オンライン授業をやっていたらと思っております。

21日、島根県隣保館連絡協議会西部理事会が開催されております。

22日、学校給食会理事会、島根県学力調査分析研修会が開催されております。学校給食会理事会においては、来年度の給食費をどうするかという事で、理事会の方で協議を致しまして、据え置きとなっております。

23日、土曜日ですが、PTA 連合会研修事業のオンライン会議がございまして、私が参加させて頂きました。研修は毎年度、PTA の方で行っている訳ですが、今年度は新型コロナウイルスの関係で集まる事が出来ないという事で、会場をオンラインで結びまして、私と PTA の会長さんとの意見交換をさせて頂いたところでございます。また、23日には文化財防火デーとまちづくり研修会があすてらすで実施をされております。

26日、三市三町教育長会議でございます。毎週火曜日、三市三町の教育長会議がございまして、これは、教員の人事の関係で行っております。来週の火曜日が最後になるのではと思っております。

28日、昨日ですが、臨時議会が開催されております。また、全員協議会、特別支援教育部研修会、大田市図書館協議会も開催されております。臨時議会におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種関連の予算化をしたところでございます。まだ詳細につきましては、国の方から来ておりませんが、準備は進めないと、2月の終わりから3月には実施すると国の方が言っておりますので、この実施は市町村で対応する事になっておりますので、その予算化をさせて頂いて、職員も浜田とかは専門の対策室とかテレビに出ていましたが、いまのところ大田は、そういうものを設ける事は無く、職員、保健師等を臨時的に雇う中で、各部署が連携

して対応して行こうとしております。今後、他の自治体のように「〇〇室」・「〇〇対策室」となる可能性もありますが、いまのところは無いという事で、ご理解頂きたいと思います。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

(3) 議題

教育長 続きまして、議題に入らせて頂きます。今回、議題は一つという事でございます。総合教育会議についてお願いします。

川島部長 はい。お配りしておりますが、総合教育会議として表裏で1枚付けております。毎年、市長との意見交換、意思疎通の場として、書いてありますように「市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、市の教育課題あるいは、あるべき姿を共有して次代を担う子どもたちを市全体で見守り、育む取り組みを共有する」いわゆる市長の考え方、教育委員会としての考え方、ここを一つにして取り組む為に、この教育会議が設けられているという事で、毎年開催しております。だいたいこの時期にさせて頂いております。裏面を見て頂きたいのですが、今年の場合、一番下の開催日程というところですが、2月24日水曜日、午後の2時間で市民会館の中ホールという事で、今、予定をしております。毎回テーマを決めて行っておりますが、ここ1・2年のところは「学校のあり方」という事で、あるいは「公民館のあり方・体制」、そういったものを中心に大きなテーマにさせて頂いております。この資料の1ページのところに「議題設定について」という事で、まとめております。「持続可能な地域づくり」が市の全体の目標ですが、教育の最終目標はそこを支える人の育成を教育分野として、どうやって行くのかが大きな目標であろうと思います。そうした中で、これまで「学校のあり方、あるいは公民館、社会教育の体制」、そういった事を、この1・2年かけて、ようやく今年それぞれ、計画あるいは方針が年度末には定まって来ました。したがって今回の総合教育会議につきましては、そこに盛り込んである具体的な内容の大きなものを、二つ、あるいは三つ程度テーマを定めて、市長と意見交換をしてはどうかと思っております。事務局の方で、お示しさせて頂いておりますのが、1番～5番までという事で、五。一点目は「学校を核とした人材育成・地域づくり」という事

で、サブタイトルとして「持続可能な地域づくりに向けたこれからの学校と地域」という事で、いわゆるこれは、コミュニティー・スクールと社会教育分野の地域学校協働活動を中心に、学校を中心とした地域をどのように維持して行くのか、地域を維持するために、子ども達を総がかりで育てて行くといったような事をテーマとしてはどうか、というのが一点目。それから二点目は教育的なところになりますが「基礎的な学力の定着」という事で、主には幼少期あるいは家庭教育を中心として、しっかり取り組んで行くべきではないかといったような内容。それから三点目は「ICTで変わる学校のスタイル」と掲げてありますが「新しい学びのスタンダード」という事で、教育がこれから未来大きく変わって行く時代になっています。学校のあり方の中でも新しい教育という事で、一つ項目を設けていますが、そういった中で、こういった未来像が描かれて、具体的には「こんな事が出来る」あるいは教員の授業のあり方・意識改革、こういった事も含めて膨らんだ内容になるのではないかと。四点目は、ふるさと教育も含めて、日本遺産に昨年なりましたので、世界遺産・日本遺産あるいは国立公園もありますが、そういった市のあるものを活かすため、来年度にあたって全市の文化財活用地域計画というものを策定する事としています。そういうあるものを教育の中で、ふるさと教育も含めて活かしていく事が必要になっていますが、そういった内容でテーマとしてはどうかと。五点目は部活動というのが学校のあり方で、色々な地域で意見交換する中でも、特に部活動についての保護者あるいは地域の方の意見が非常に多ございました。ここにあるように、校区外通学希望の増加の大きな理由になって、数が多くなっています。あり方の中では、部活動というのは学校教育の一環ではありますが、やはり学校とは切り離して、社会教育あるいは社会体育の分野で、ここにありますような体育協会・文化協会あるいは各種団体の地域の受け皿をしっかり整備して、そちらで、しっかりやっけて行こうという方向も示していると思います。そういった所のテーマを掲げてはどうかという事で、大きく五つを挙げております。今回、定例教育委員会で委員さん方のご意見を伺って、何個か追加あるいは絞り込みをさせて頂ければと思っております。絞り込んで頂いたものを、市長の考えもお聞きしながら、最終的には先程申し上げた通り、二つ程度のテーマで時間

も二時間程度ですので、二つ・三つテーマを決めて、2月本番に臨みたいと思います。以上です。

教育長 はい。事務局の方で案として五つ程挙げておりますが、時間が二時間しかありませんので、一時間程度の二つのテーマで市長と意見交換をしたいと思っております。いかかでしょうか。私とすれば三番目のICTは今からGIGAスクール構想という事で色々と予算も付けて頂いたという事もあるって、これについては一つあっても良いかと思いますが、どうでしょうか。「学校のあり方と公民館のあり方」については、今まで私が教育長になってから二年続けてやっておりますので今回は別のテーマがよろしいかと思っております。

仲野委員 ICTについては、先程のサヒメルと仁摩小学校のオンラインとか、あるいは山留とか、既にいくつか経験されているので話題にはなりやすいテーマと思います。

福間委員 授業改善や教職員の意識改革とか言うのが話題になっていますか。教育長 話題の中で、授業改善とか出てくる可能性はありますが、最初から授業改善を表題に掲げてやるという事はどうかと思っております。先程言ったように、GIGAスクール構想で、4年先で整備するものを、今回の新型コロナウイルスの関係で全て前倒しにして今年度全部整備するようになりました。これによって、来年度は中学校が新学習要領に変わって行くというような事も含めて、これからはICTを活用する授業を進めて行かざるを得ないという時代になって来ていますし、またこれが前倒しになったというのは、そういう今回の新型コロナウイルスの関係で学校が休校になった時に、授業の確保をどうするかと言った時には、各家庭でオンライン授業というものをやっている所もあると、そういう内容で、これから先、必ず必要になって来るというような内容です。その部分については予算的な事が出てくるので、今回整備しても各学校のWi-Fi環境というのが全て整ったという訳ではありません。まだまだ環境を整えて行く必要があるなので、その辺の事を教育委員会から強く言う中で、予算を持っている市長部局に「そうですね」と了承して頂いて、それを裏付けとして予算を確保する事もありますので、そういうような内容になって来るのではと思っています。

福間委員 結局、教職員自体の問題があるので、教員が研修したり高めたりする事ではないかと思っております。教育長さんが言われる事は分かり

ますが、ここに言葉が出て来たので発言しました。

梶 委員

根本的な事で、議題設定についての目標のところ「大田市学校のあり方実施計画」・「公民館のあり方」について、これの計画方針を策定したと書いてありますよね。その二つの事を下ろしたものが下の五つと解釈したら宜しいですか。

川島部長

はい。それを踏まえて、この五つと理解して頂けたら。

梶 委員

この ICT については、仁摩小と山留で実際にされているのですね。

教育長

はい。他にもオンライン授業をやっていると思います。

梶 委員

その時の何か資料はありませんか。

教育長

何かあるかと思います。

仲野委員

先程の Wi-Fi の問題とか、タブレットが支給される中で、どの程度整備されているのかということを経験として教えて頂いておけば「こういう所がまだまだ必要ですよ」とお話が出来ると思います。

教育長

はい。今回の学校が休校になった時に、学校と家庭を繋ぐオンライン授業の中には、環境が整った家庭ばかりではありません。Wi-Fi が繋がらない地域もありますし、経済的な理由でそのような設備もない、そういった時に学習の確保が出来るかとなった時に、色々な工夫をして行かなければいけない事もあります。タブレットやルーターをお貸しする等、色々な事が出て来ると思います。そのような部分についてもルーターを確保しなければいけないという事になると、予算的な事も出て来ると。そういうような内容の事まで発展出来れば良いかと思っています。

福間委員

実際タブレットがあるから何でも出来るという事では無く、ソフト・アプリが入っていないと動かない。その有料のアプリは学校で対応出来るのかと。例えば予算の問題とか「こういうアプリが良いよね」と言っても、ダウンロードするにもお金がかかったり、そのような問題もこれから出て来ると思います。

教育長

今のところは、初期に想定されるソフトは入っていますね。

勝部課長

はい。ドリル等入っています。

教育長

今後発展して行くという部分についてはありませんので、その辺の財源的なものが必要になって来ると。

竹下委員

4年生とサヒメルでされた時に完全にうまくいかなかったと先程言われましたが、そのような状況を、総合教育会議の中で説明して頂く事は出来ますか。

教育長 出来ると思います。うまくいかないというのは慣れて無いという
か、声が2重になって聞きとれない事がありまして、それは技術
的に対応出来ると思いますが、その辺の操作の仕方とか。

竹下委員 うまく行った面と、うまく行かなかった面を簡単に説明して頂き
たいと思います。

教育長 はい。仁摩と山留でしておりまして、そちらも最初はうまく行か
なかったという事もありますので。

竹下委員 こういう事をした方が良く話し合うより、未だ分からない未知
数の所が多すぎるので、そういう事を知ると中身の方が良い
ような気がします。

川島部長 それは、いわゆるリモートの授業を実践した報告のような形でよ
ろしいですか？その場で実践してみるということでしょうか？

竹下委員 実際にされた報告をお願いします。

教育長 それを市長に把握してもらおうという意味合いも含めてですね。2
月24日に都合がつくかどうかという事もあります。勝部課長
さん段取りをお願いします。

勝部課長 はい。

教育長 堅苦しくなく、ざっくばらんな会議にしたいと思っています。

梶委員 ルーターとタブレットがあれば出来るものなのですね。また家
に持ち帰ってもできるのでしょうか？

教育長 Wi-Fiの環境があれば出来ます。アンケートを取った時に約9割が、
環境があるという事ですが、その9割は怪しいです。スマホがあ
るから環境があると回答している場合もあります。今後、公費と
して家庭の環境を整えるのかという事も話し合う可能性があるか
もしれません。今はWi-Fi環境がある所は良いとして、無いところ
は、まちづくりセンター等に来てもらって、そのような場所が
無い所は休校しているけれども、学校に来てもらって分散をして
やってもらうというような手法を取るとか。そのような方法を取
らざるを得ないと思います。

福間委員 最終的に、教育環境の平等が保てなくなるという事ですね。もう
一つ機械的な事を言うと、昔は1人1台パソコンを使用していま
したが、機器が古くなって全く使えなくなるといった無駄な状態
で残っているという現状がありましたが、そういった現象が起き
ないようにしなければいけないと思います。

教育長 永久的なものでは無いので、多分3年～5年すると更新しなけれ

ばいけないと思います。その時に費用をどうするかとなった時に、今は国が全部 GIGA スクール構想という事で、補助金で全て行っておりますが、5年後、国がみてくれるという約束はしていませんので、そういう時の事を考えると色んな議論をして行く中で、予算を持っている市長部局の方にある程度ジャブを入れておかないといけないと思います。

木村委員 購入時期が同じなので、また交換するとなると一度に来ますね。各自に準備して下さいと言っても各家庭にかなりの負担がかかりますね。一人だと良いが、子どもが二人、三人になると大変ですね。

福間委員 タブレットだけあれば教科書がいなくなる時代が来るかもしれませんね

教育長 ICTの件を、先程色々な意見がありましたので、それを調整しながら進めて行きたいと思います。もう一つはどうでしょうか。部活動も興味を引きますね。

福間委員 生徒に「ニーズ。ニーズ」と言いながらも、生徒数が減っているのに生徒のニーズに合わせた活動をどうするかという問題ですよ。単独校では出来なくなってしまいますよね。生徒の希望は多いですよ。そういった時に学校外の所へ求めて行くスタイルが成立していくのかと私は考えます。

木村委員 そもそも部活動は任意ですよ。

教育長 はい。任意です。強制ではありません。

川島部長 今までのように毎日というのは、なかなか難しいですよ。

福間委員 社会教育的な立場というところの時間のずれが生じて来て、何時から、どのように対応するのか、学校は部活が無くなったら生徒の活動は無くさないで、そうすると生徒を目一杯引っ張って来ると部活動やスポーツ関係が出来なくなってしまいます。

教育長 平日は行わずに土日だけ地域のクラブに行ってしまう形になるかもしれません。ただ、他の地域でもありますが、平日については学校の文化系の生け花や写真部で活動し、土日については地域のクラブでサッカーや野球をする地域が実際にあります。

川島部長 基本的に国の考え方は、学校から部活動という活動を切り離して、出来るだけ早く児童・生徒を地域や家庭に帰して行くという考えだと思います。その早く帰した子ども達が希望に沿って出来るような受け皿を地域で作って行きましょうという考えだと思います。

- 木村委員 人も家も密集している町なら出来ると思いますが、この辺で出来るのは大田町内だけだと思います。離れた地域になると一旦帰って来て、そこから又行くのに保護者が送迎するとか、自転車で行くにしても冬場は暗くなる等、移動の問題があると思います。
- 竹下委員 それこそ何でもかんでも「リモート」と言ってしまうてはいけないと思いますが、例えば普通に平日にする分はリモートの形で、それぞれの所で何か活動をするとか、指導者は一人であり、というような同時的な活動も出来る事は出来るかなと思ったりします。そのような事をしている所が、あるのかどうかも分かりませんし、出来るかどうかも分かりませんが。
- 福間委員 今、一中に部活動で行っていますが、部活動から離れて生徒の活動の為に、例えば生徒会とか学級とか、そういったような事で部活動を越えて、下校時間までギリギリ学校が引っ張るんですよ。そういう実態が今あります。そこで部活動を切り分ける事が出来るのかどうか。放課後空いていれば学校の為に子どもは活動して動くような形になっています。生徒会等、色々な活動で。そういった形で子ども達は満足して学校生活を送れるのか。意外と身体を動かす事によって発散している子ども達が居たり、発散している子どもが、それをはけ口としてどうかと。
- 木村委員 例えば「野球がやりたい」という子が居て、人数が少ない学校でも野球部として毎日キャッチボールをしたり、基礎的な事をして土日だけ「チーム大田」として一つのチームとして公式戦等に出られるような形、サッカー等色々なスポーツがありますし、吹奏楽等も少ない人数で大会に出られないくらいの人数になってしまうと、ただ「楽器を吹いているだけで楽しい」という子は良いかもしれませんが、やはり「みんなと合奏がしたい」となった時に、全ての学校で、それぞれで練習をしておいて、週末だけ集まって練習してコンクールに臨むとか、そういったやり方もこれから出来れば良いと思います。
- 福間委員 今話しているような事を総合教育会議でしたら良いですね。
- 教育長 そういう事ですね。
- 木村委員 そうすると越境とか無く、その自分の地元の学校に通ってもらくと、少人数のところでは1人・2人・3人抜けるとパーセンテージにすると、すごい少なくなると。
- 教育長 そうした時に、地域の指導者をどうするかという大きな問題があ

ります。極端な事を言うと、今、文科省で言っているのは、そういうふうにした時に教員が土日に教えても良いですと。それは、副職という事で、学校を離れているので報酬を貰って良いという事になっています。その団体というか、その指導者の組織的なものも、ある程度考えて行かないと続いて行かないと。私はそういうものに体育協会や文化協会が、規模的にある程度の事が出来るような体制になって行くと良いかと思えます。そのような話をしてはどうでしょうか。

福間委員 よっぽど考えて準備して行かないと、外に出した時になかなか理想的な形にはならないと思えます。

教育長 それは、先程言ったように土日で大会に出る事があった時には、国や県の大会のあり方についても考えないと「そのような集合体はダメですよ。大会には参加出来ません」というような事があっても困ります。そのような事をするのであれば、大会や連盟にも変わって行って欲しいと思えます。

福間委員 子ども達の体力向上ということに尽きるので、部活動は先程言ったように任意的なものなので、基礎体力作りを学校で考えるというのが良いかと思えます。専門的な技術的な事を週末にと、そういう体制が取れると一番良いと思えます。子ども達の学力の問題もそうですが、今、体力がどんどん下がっている中で、更に追い打ちを掛けて下げるようなものだと思います。

教育長 それでは、3「ICTで変わる学校のスタイル」と5「部活動について」でよろしいですか？

竹下委員 公民館のあり方は、ここに含まれるという事ですか。

教育長 ここには含まれておりません。

竹下委員 公民館に特化した内容の話し合いは無いという事ですね。

教育長 はい。ありません。では、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、その他でございます。報告という事で山村留学センターからお願いします。

西村センター長 はい。資料No.1をご覧ください。4点ございます。先ず令和2年度の状況の報告です。ちょうど1年前、新型コロナウイルスが色々騒ぎ出されまして、2年度はこれに追いまかれた1年でした。特に、長期留学生はこの時期、新入園生の短期留学の時期だったと思えますが、2年度は、4月に入ってから保護者であったり

だとか、短期で来たい子だとか、センターの状況が見たい子、体験したい子を一切お断りしていますので、それをオンラインでの色々な活動、例えば説明会をやりながら意見交換をやりながら、長期生は1度都会に帰省したら14日間経過観察期間を設けたりして、その間はオンライン授業を行っている最中であります。これが今、緊急事態宣言が出ている関係があり、年度末までは、それを緩和したり解除したりするところまでは行きつかないのかなという状況で、全ての事を行っております。一方では色々な事を経験したというメリットがありますが、その日その状況で色々左右されるので、全ての事で毎日毎日神経を尖らせてやっけて行くというのが、我々従事しているものも、実際子どもを預かっている指導員も学校の先生方も、色々苦勞するところがございます。その中で、来年度の4月からの新入園生をどうするかという事もオンラインで説明会や面接をしました。今年度13人中、中学3年生が2名居りますが、自動的に終園しますが、2人とも島根県内の高校を受ける予定です。1人は推薦で決まりました。それと別にもう1名中2の男の子ですが、残るか帰るか検討中です。来年度4月からの18期生ですが、新規のオンラインで面接をした5名が固まっております、継続が10～11名居りますので、足して来年度は15～16名でスタートする事としております。それから3番目の年度末の「修園のつどい」ですが、今の状況、都道府県をまたぐ移動についての自粛が解除又は緩和されれば、保護者も参加出来るように考えておまして、場所を山村留学センターでは無く、青少年交流の家の講堂を借りる形で行うように考えております。4月の「入園のつどい」につきましても、同じ形で条件付きではありますが、保護者が参加出来るように検討、準備をして行く予定です。以上です。

教育長 はい。来年度は15名～16名という事で、今年度13名ですので、2～3名増えるという状況にあります。「修園のつどい」「入園のつどい」につきましても、今後の新型コロナウイルスの状況を見る中で、やり方については柔軟に決定して行きたいと思っております。

木村委員 高校に進学される方は修園されますが、その後は寮に入られるのですか。

教育長 1名は大田ですが、1名は吉賀です。2名とも入寮予定です。よ

ろしいでしょうか。

委員
教育長
遠藤課長

(はい)

続きまして、石見銀山行動計画の見直しについてお願いします。

はい。石見銀山課です。お手元に資料No.2という事でチラシを用意しております。今年度4月からですが、官民で作りました石見銀山協働会議という登録前の石見銀山行動計画というのがございます。この行動計画については毎年研修をしながら、見直しを進めて行く中で進めているところですが、現在、世界遺産を取り巻く状況が変わったという事と登録から13年、今年の7月に14年目を迎える中で、その計画自体を見直す時期に来ております。裏面を見て頂きますと、行動計画は、平成18年に策定をしたものでございますが、五本柱になっておりまして、ここに掲げてございます計画がございまして、現在の状況とそぐわないもの、内容が変わって来ていますので、その部分をNPOの協働会議と石見銀山課の方で見直し作業をやっておりまして、最初の面に戻って頂きますと、2月7日に石見銀山協働会議全体会という事で、市民の皆さん、あるいは関係無かった者を引き込んで、新しい石見銀山の未来を考えるという事で、講演と市民対話という事を計画しております。今、世界遺産のユネスコの方では、上の文章の真ん中の方に出て来ていますが、開発目標「SDGs」、「環境」、「平和・人権」という取り組みを世界遺産の中でどうして行くかという事も考えられているようですので、そういった所に詳しい島根大学の松本先生の講演を頂きながら、大会をやって頂きたいと思っております。是非ご参加頂ければと思います。以上です。

教育長

はい。行動計画の見直しのスケジュール的なものが今、言える事がありますか。

遠藤課長

全体会で得た意見を参考に、再度計画の見直し策定をした上で、年度末には形を作って公表という事で、若干4月に入るかもしれませんが、そういった中で動いています。

教育長

はい。2月7日14時～大田商工会議所の大講堂で開催する予定でございますので、是非参加して頂ければと思いますので、宜しくお願い致します。よろしいでしょうか。

委員
教育長

(はい)

それでは続きまして、新型コロナウイルスウィルスの予防接種の対応についてお願いします。

川島部長

はい。資料No.3の3ページものでご説明させていただきます。新型コロナワクチン接種についてという事で、既に報道等でご承知の通り、国の方でワクチン接種を進めておられます。未だ具体的なものが、なかなか伝わって来ないのですが、ここに書いてありますように、基本的には都道府県の協力により市町村が実施するという事でございます。接種対象は全ての住民の方、原則居住地、大田市民は大田市で接種を受けるというのが基本です。やり方については(4)で市の方から全ての住民の皆さんに接種券(クーポン券)を配布して、それを医療機関に持参、またはネット・電話等で予約を今のところ考えております。時期については、ご承知の通り、段階的に①医療従事者ですが、これについては大田市内に約1,000人居られます。こちらが2月の下旬から始まる予定という事で、これについては県が主体で調整を図ります。いわゆる市立病院や病院関係の医療従事者、②番目が高齢者という事で、65歳以上の方が3月下旬、これ以降は基礎疾患、高齢者施設の従事者が500人、それから前期高齢者の2,000人、1番最後に、その他の人という事でスケジュール的には予定をされていまして、それぞれ先程申し上げたように、接種券を持って指定の場所に行って頂いて接種して頂くという事です。裏面ですが、昨日、臨時の市議会がございまして、これに対する必要経費という事で一番下の枠の中にありますが、全体では180,000千円程度の費用がかかります。これは国から全部措置をされていまして、昨日の議会では補正予算という事で、そのうち176,000千円ばかりが補正予算として上程され可決されました。これは、システム改修だとか人件費、看護師さんが付いたり受付の人が付いたり、来年の3月までの1年間にかかる経費、これを全て網羅した経費が全体では180,000千円くらいが接種については掛かるという事です。その内訳が必要経費という事で(1)~(4)まで並んでいます。具体的な体制は、最初に教育長が申しましたように「新型コロナ対策室」というような想定はしておりませんが、従前の新型インフルエンザの対策本部というのがありますので、それになぞって枠内の市の連絡会議という事で、中心となるのは市役所の危機管理課・健康増進課・医療政策課、この三課で行って行きますが、関係課として、システムをどうするか、広報をどうするか、休日診療を何処にするのか、クーポン券発行はどうするのかとか、様々

なセクションが一緒になって対応して行こうという事で沢山の関係課が掲げてあり、教育委員会では総務課と学校教育課が、児童・生徒の接種をどうするかという事、接種場所が未定です。例えば学校の体育館を使うのかとか、接種した後15分程度の待機が必要となると、その動線の為には大きな場所が必要になるという事で、体育館だとか一部では、まちづくりセンターとか色々な施設を使いながら、短い期間に1人当たり2回接種が必要という事で、スケジュールも中で調整をしているようですので、そういった事でワクチン接種をやって行かないといけないと頑張っておりますので、情報提供、ご報告とさせて頂きました。

教育長 はい。学校関係においては、児童・生徒については対象外というような話もありますので、その辺は未だ決定しておりません。学校について集団接種となると、広い場所という事になると、体育館等々がターゲットになりますので、学校の運営に支障をきたしてはいけないので、その辺は学校と調整する中でやって行かないと思っておりますので、宜しくお願い致します。基礎疾患というのは自己申告らしいのです。

木村委員 どうやって分かるのかなと思っていました。クーポンを順次送付されるようですが、65歳以上の方だと住民票で分かりますけど、基礎疾患はどうやって分かるのかと思っていました。

教育長 自己申告らしいです。新聞に出っていますが、糖尿病や腎臓関係、肥満も入っていました。

木村委員 県が県外に住んでいる身内が帰省した時に補助金を出すのは感染した人という事ですか。

教育長 違います。感染を防ぐ為に、心配なので、こちらに帰省する時に。要するに都会に居ると感染が心配だからと島根県に戻る時に、2週間ホテルで待機をしてから家に帰る、そのホテル代の2分の1を補助しますという事です。

川島部長 ただそれも既往症がある方だけです。

教育長 これについては情報が大きく変われば、その都度お知らせさせて頂きたいと思います。

木村委員 受ける、受けないは任意ですか。

教育長 はい。任意です。ただ予算的には全員接種する形で予算化をしています。ですが任意です。今ワクチンが3種類～4種類ありますが、どのワクチンが大田市に入って来るのかも今は未だ分かって

おりません。そこまで未だ決まっていない状況で準備しています。よろしいでしょうか。

委員
教育長
川島部長

(はい)

続きまして、少人数学級編成についてお願い致します。

はい。昨年度から、県の方で少人数学級編成を見直しますという事で、色々な陳情もあったところですが、既に新聞等でご承知の事と思いますが、国が来年度から少人数学級についての見直しをしようという事も出て参りまして、県として当初出した見直した方針を今回もう一度見直しをしたという事で、これは県議会の文教厚生委員会が出された資料を今日お付けしております。現行基準があります。これが国の基準の40人学級。真ん中に県の当初の見直し方針があり、国の改正が3番目にあります。国は来年度から40人学級を35人学級にという事で、2年生以降、5年間かけて35人に段階的にやって行こうというのが1番下の表です。これを受けて県の方針としては、国がそのような方針であれば、県が最初考えていたものと比較すると、この枠囲みのところが、38人体制になりますけども、そこが35人学級になった途端に次の年38人に戻ったり、また35人に落ちたりと一貫性を欠くというふうな形になります。ですから、下の矢印にあるように変更後の編成基準という事で国の35人学級をベースにしながら、もともと38人にしようと思っていたところも、県としても35人に引き下げて、今後小学校についてはやっ行ってこうと、5年間かけて、こういった体制をしようとしたという事です。この事によって令和3年度に県が見直しをすると言った時点では、久手小学校5年生が来年度36人でしたが、38人学級にするという県の元々の方針でしたら、元々二クラスでしたが一クラスになりますという見直しを掛けられましたが、また国のものを受けて変更したら、また二クラスに戻り、影響が無くなったというような事が生じました。大田市にとっては良い事です。そういった見直しがありました。3ページ目は国の予算関係の話が書いてあります。国がこうしたことによって基礎定数というのを見直した事によって、国としては下げた訳だから教員が沢山必要になります。その経費を何処から持って来るかという加配の方の予算を財務省が基礎定数の予算の方に回す事になるだろうと。そうすると県の方の加配の予算が削られて十分に加配が出来なくなるという事

が生じてきます、あるいは1番下に記載してありますが、これによると13,000人の教員が必要になると。その代わり、国の加配が今年53,415人居ますけども、それが一部、基礎定数の13,000人に振り替えられたりというような状況が生じて来るといような事が書いてあります。4ページ目が県加配の考え方で、真ん中に表がありますが、元々県の一般財源で、県が単独で35人学級にしています。それにかかる経費が年間約10億円。元々の県の考え方は令和7年度には、下の表を併せて見ると、令和元年度県見直し方針の少人数加配が、令和2年が202人になっています。これを令和7年には90人減らして112人にしていこうという事で、元々令和2年度、202人で10億円の持ち出しがあるものを、令和7年には110人程度、これによって10億円が5.5億円になります。県として考えているのは加配を40人で2億円上積みして、10億円から2.5億円程サヤが出ますが、これを県の方では子どもの児童クラブの予算だとか、医療費の無償化に繋げて行くというのが県の考え方です。今回、国の方針を受けて、方針転換をしたことによって、右側ですが、基礎定数が90人、令和7年度少人数加配が163人になっています。このうち国の方で見られるのは74人ですから、差し引くと90人分は県の持ち出しになります。その経費が4.5億円かかると。尚且つ加配が40人で2億円かかって10億から差し引くと3.5億円分が浮きますが、元々は2.5億円しか見ていなかったのもので、1億円程は教育の方で使いたいと、だから加配を20人程度増やして1億円を上乗せして、今後県としてやっていきたいと。県の2.5億円は元々の子育てだとか医療費で使いたいとここに記載してあります。こういった仕組みで県は今後取り組んで行きますよという事で、ご説明があったところですので、説明させて頂きました。

教育長

最後に説明をした1億円の約20人分、あれは未だ決定しておりませんので、教育現場としては、そういうふうにしたいという事でございますので、最終的どうなるかは分かりません。2ページを見て分かるように、要は小学校2年生が今まで30人だったのが来年度は32人になります。この部分については変更されますので他の児童については、今まで通り35人で据え置きという形になりました。ただ中学校においては県の方針通り、国も40人と据え置きしましたので、県としても令和3年度からは中学校3

年生が38人、令和4年度からは中学2年生についても38人でやってくる。中学校は変わって行きます。来年度は小学校2年生だけは変わるという事です。ですから来年度は小学校2年生と中学校3年生の人数が変わるという事でございます。これによって二中に影響がある予定です。3クラスが2クラスになるという事があります。そういう事で加配が削減されています。という事は、島根県は加配の数が多いので影響があります。今回の教員の人事の関係においても加配が大田においても減らされる可能性が大です。各学校において教員が1名・2名減になるという学校が増えますので、その辺をどう回避するかという事が今後の課題にはなるかと思いますが、影響はもろに受けます。色々な加配が4・5種類ありますが、その分が付かない可能性が出てきます。これは大田市だけでは無く県内全部です。よろしいでしょうか。

委員
教育長
生越主査

(はい)

続きまして、大田教育の日フェスタについてお願いします。

はい。「おおだ教育の日リモートフェスタ」のチラシをお配りしております。昨年度はあすてらすにて集合型で「おおだ教育の日フェスタ」を行いました。今年度は新型コロナウイルスの事もあって、集まるのは難しいだろうという事で、リモートフェスタという形を取らせて頂きます。チラシを見て頂きますと、2月8日から銀山テレビ、大田市の公式 YouTube チャンネルを使って配信して行きたいと思っております。内容は見て頂くと、表彰であるとか、園・小学校・高等学校の取り組みについて紹介するような内容になっております。見て頂いた感想については、そちらにQRコードがありますので、そちらから入って頂いて感想も募集出来たら良いかなと思っております。考え方ですが、この度こうやって集まる事が出来なかったのですが、逆に広く発信する事が出来て、繰り返し見てもらう事が出来ますので、より多くの方に大田市の教育の取り組みについては発信出来るという、逆に良い面もあったのではないかと話しております。どれくらいの感想が集まるか分かりませんが、今後もしっかり繰り返し行きたいと思っております。以上です。

教育長

はい。有難うございます。8日の18時から10分間リピート放送されます。また13日・20日の土曜日は60分のダイジェスト版が放送されます。YouTubeは銀山テレビの放送が終わったのち

に YouTube のチャンネルで 2 2 日から配信です。

川島部長
生越主査

収録は全部終わっていますか。

はい。収録は全部終わっておりまして、最終チェックを銀山テレビとやっております。

教育長

はい。協力をして頂いてやっておりますので、2月を楽しみにしておいて頂ければと思います。

それでは、議題にございませんが一点ほど。卒業式と入学式がございますが、来賓の扱いをどうするかという事でございます。前回の入学式は、来賓は無しという事で、各学校から教育委員さんの方へ案内が無かったのではと思いますが、卒業式はどうでしょうか。

木村委員
教育長

去年は卒業式も案内がありませんでした。

今の状況が画期的に改善されるとなかなか思えないと考えた時に、どうでしょうか。学校も迷われると思いますので、教育委員会は卒業式については遠慮させて頂きますという形にすると、学校側もやりやすいかと思いますが。どうでしょうか。教育委員さんと呼ばないとなると、他の来賓の方も呼ばないと思います。ただ、うちから参加すると一般の来賓の方も呼ばれると思います。

川島部長

今、そういった行事については、縮小というか範囲を絞ってという事は言っておりますが、何処まで絞るのかは、それぞれの学校の考え方ですから。

教育長

人数の少ない学校においては在校生も保護者も参加して、入学式を行ったところもあります。各学校の状況によって変わりますが、多分そういう時でも来賓は無かったと思います。今回こういう状況ですので、来賓については無しという事でよろしいでしょうか。メッセージは送ります。よろしいでしょうか。

委員
教育長
委員
教育長

(はい)

入学式については、もう少し待ちましょうか。

(はい)

はい。それでは第1回の定例教育委員会を終了させて頂きます。次回は2月12日金曜日午後2時から教育長室で臨時会をお願いさせて頂きたいと思っております。これは令和3年度の教員の人事についてでございます。非公開という形にさせて頂きますのでお願いいたします。また、次回の定例会につきましては2月25日木曜日午後2時からです。併せて今年度の最後は3月25日木曜日午後

2時の予定にしております。宜しくお願ひ致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和3年 2月25日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和3年 2月25日

教育長 船 木 三 紀 夫

委 員 梶 仲 光

委 員 竹 下 ち と せ

委 員 仲 野 毅 文

委 員 福 間 信 隆

委 員 木 村 貴 子

